

四万十市立小・中学校の望ましい教育環境について

平成 28 年 9 月 29 日
第 2 回 検討委員会

1. 基本的な考え方

学校教育を行う上で、学校規模は、学習、部活動、生活面、教育指導面などに様々なメリット、デメリットが生じます。

四万十市では、市立小中学校の 20 校が「過小規模または小規模校」（※注）となっておりますが、小規模校等では、様々な集団の編成や多様な学習活動の展開が困難となり、集団の中で切磋琢磨する機会が少なくなることが指摘されています。

これらのことから、学校を一定の規模以上とすることにより、子どもたちの教育効果をより高められるものと考え、本市の小中学校の適正規模の基本的な考え方や望ましい規模を検討するものとしします。

（注）資料 4 の「3. 学校規模の分類（公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き）」参照

2. 学校規模の標準

国が、理想としている学校規模は、小学校では、1 学年 1 学級の単学級の解消を図り、クラス替えが可能な 1 学年 2 学級を確保することである。

基本的に学級数は、1 学年の児童生徒数の標準を 40 人として各学年の学級数を決定し、学級数に応じて教職員の総数が決まる仕組みになっている。標準を 1 人でも超えた場合は、41 人で 2 学級、81 人ならば 3 学級となる。

理想の規模としては、小学校の場合、1 学年 2 学級（下限 41 人～上限 80 人）とすると、1 小学校（6 学年）で児童数が「下限 246 人～上限 480 人」の規模を確保することになる。

中学校においては、1 学年 4 学級（下限 121 人～上限 160 人）とすると、1 中学校（3 学年）で生徒数が「下限 363 人～上限 480 人」の規模となる。

また、中学校では、教科担任制であり、各教科に専門の教員を確保することが必要となり、授業時数の多い 5 教科（国、社、数、理、英）については、複数の教員の配置が望ましく、生徒指導・部活動への対応のためにも、一定の教員数が必要であるとされている。

■学校教育法施行規則

第 41 条 小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない。

(第 79 条で中学校に準用する)

■義務教育諸学校等の施設費の国庫負担に関する法律施行令

第 4 条 法第 3 条 1 項第 4 号の適正な規模の条件は次の号に掲げるものとする。

- 1 学級数がおおむね 12 学級から 18 学級までであること。
- 2 通学距離が、小学校にあつてはおおむね 4 キロメートル以内、中学校にあつてはおおむね 6 キロメートル以内であること。

3. 学級編成の基準

学級編成の基準は、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」(義務教育標準法) 第 3 条で規定されている 1 学級の児童生徒数を標準として、都道府県教育委員会が定めることになっています。

具体的には、1 学級の児童生徒数の標準を 40 人(小学校第 1 学年は 35 人)として各学年の学級数が決まり、学級数に応じて教職員の総数が決まる仕組みとなっています。

また、複式学級(数学年の児童が 1 学級で編成される)の編成基準は、小学校 16 人(第 1 学年の児童を含む学級は 8 人)、中学校が 8 人となっています。

【学級編成の基準(義務教育標準法)】

項目	小学校		中学校
	第 1 学年	第 2～6 学年	
単式学級	35 人	40 人	
複式学級	16 人 (第 1 学年を含む場合は 8 人)		8 人
特別支援学級	8 人		

4. 考慮すべき事項

※「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」より

■法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされていますが、この標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものとなっていることに留意が必要です。

■標準規模未満の学校といっても、実際には抱える課題に大きな違いがあります。このため、学校規模適正化の検討に際しては、12学級を下回るか否かだけではなく、12学級を下回る程度に応じて、具体的にどのような教育上の課題があるかを考えていく必要があります。

■基本的な視点として、学級数が少なくなることにより生じ得るデメリットについて考える必要があります。

5. 四万十市立小・中学校再編計画（平成20年3月）の規模の目安

※前回の再編検討委員会報告書（平成18年7月）より

▼1学級であっても、班別学習が可能な人数であれば教員の工夫で多様な学習指導が可能となる。

▼学年に複数の学級があれば、クラス替えも可能となり、さまざまな形での切磋琢磨の機会が増える。

…などの意見から、これからの学校のあり方として望ましい方向性を次のようにした。

- ① 複式学級が無く、1学級で班別学習が可能な人数を擁していること
- ② 中学校については、①に加え、体育や音楽などの技能教科においても、単学級で多様な学習活動の展開が可能となるようにする。また子どもたちの希望にできる限り添えるような各種の部活動が可能な学校規模とすることが望ましい。
- ③ 理想的規模としては各学年に複数の学級があること

【望ましい規模の目安（将来的な再編目標）】

	学年規模	学級数	全体
小学校	15人以上	6学級以上	90人以上
中学校	25人以上	6学級以上	150人以上

【極小規模の回避に向けての目安（早期の再編目標）】

	学年規模	学級数	全体
小学校	10人以上	6学級以上	60人以上
中学校	20人以上	3学級以上	70人以上

※中学校は部活動等を考慮し全体人数を割り増し

他市町村の例

※参考資料

① 学習場面において望ましいと考えられる学校・学級規模

【小学校】

想定場面	望ましい規模
学年内での交換授業	学年内で交換授業を行うことにより、教員の専門性が生かせること、また、児童相互の人的な交流を図ることができることから、学年2クラス以上の編制が可能な人数が望ましい。
小集団を活用した学習	小集団での話し合い活動等において効果的とされる4～6人（5人程度前後）でグループを構成し、さらに意見の対立に終わらないグループ同士の意見交換が可能な3グループ以上の小集団により、学び合いや共同作業、共同思考等、様々な意見や考え方の交流を図ることができることから、学級15人程度以上の規模が望ましい。
体育の授業	教育課程に位置付けられているサッカー等の集団球技2チームのできる人数により、スポーツ文化を児童に指導することができる、学級20人程度以上の規模が望ましい。
音楽の授業	合唱指導に際し、二部合唱を構成しうる人数により、音の響き合いを感じさせながら指導することができる規模、また、合奏についても、様々な音色の楽器の構成による指導が可能な人数が望ましい。

【中学校】

想定場面	望ましい規模
授業形態の多様化・選択授業	学年2クラス以上の編制により、授業形態が多様化し、指導の工夫が可選択授業能となり、また、選択教科の開設数に幅ができる。生徒相互の人的な交流を図ることができる、学年2クラス以上の編制が可能な人数が望ましい。
小集団を活用した学習	小集団での話し合い活動等において効果的とされる4～6人（5人程度前後）でグループを構成し、さらに意見の対立に終わらないグループ同士の意見交換が可能な3グループ以上の小集団により、学び合いや共同作業、共同思考等、様々な意見や考え方の交流を図ることができる、学級15人程度以上の規模が望ましい。
体育の授業	教育課程に位置付けられているサッカー等の集団球技2チームのできる人数により、スポーツ文化を生徒に指導することができる、学級20人程度以上の規模が望ましい。
音楽の授業	合唱指導に際し、二部及び三部合唱を構成しうる人数により、音の響き合いを感じさせながら指導することができる規模、また、合奏についても、様々な音色の楽器の構成による指導が可能な人数が望ましい。

② 人間関係や教科外活動の場面において望ましいと考えられる学校・学級規模

【小学校】

想定場面	望ましい規模
学校生活全般	単級は人間関係の固定化や序列化につながるおそれがある。クラス替えによってそれらの解消を図ることができる。クラス替えが可能な人数が望ましい。
運動会	運動会の取組において、紅白対抗のできる人数編制により、縦割り集団活動に取り組むことができる、学年2クラス以上の編制が可能な人数が望ましい。
児童会活動等	児童会、学級会、委員会活動、クラブ活動等、それぞれの役員があまり自治的諸活動重ならない規模、また、6年生のほとんどが児童会役員になってしまうのを避ける、学級20人程度以上の規模が望ましい。
学級活動	4～6人（5人前後程度）の班編成で3班以上で、班替えによる学級活動の活発化が可能な、学級15人程度以上の規模が望ましい。
文化活動	合唱・合奏や演劇発表等、学級集団としての教育効果が期待できる規模が望ましい。
委員会・クラブ活動	委員会活動やクラブ活動の選択ができる人数が望ましい。また、クラブクラブ活動活動においては、チームで対抗試合ができる規模が望ましい。 (例：サッカー22人程度以上、バスケット10人程度以上、バレーボール12人程度以上)

【中学校】

想定場面	望ましい規模
学校生活全般	単級は人間関係の固定化や序列化につながるおそれがある。クラス替えによってそれらの解消を図ることができる。クラス替えが可能な人数が望ましい。
学園祭	学年対抗、縦割り対抗など目標をもって取り組み、対抗意識も出て、動機付けを高めることが可能な人数、学年2クラス以上の編制が可能な人数が望ましい。
生徒会活動	生徒会と学級役員、それぞれの役員があまり重ならない、学級20人程度以上の規模が望ましい。
学級活動	4～6人（5人程度前後）の班編成で3班以上あれば、班替えによる学級活動の活発化が可能であり、学級15人程度以上の規模が望ましい。
文化活動	合唱・合奏や演劇発表等、学級集団としての教育効果が期待できる規模が望ましい。
委員会・部活動	委員会活動や部活動の選択ができる人数。部活動については、試合に出部活動場可能であり、部内で模擬試合ができる人数。また、生徒の希望を取り入れる観点からも必要な人数であることが望ましい。 (例：サッカー22人程度以上、バスケット10人程度以上、バレーボール12人程度以上)

③ 学校経営・学校運営等において望ましいと考えられる学校・学級規模

【小学校】

想定場面	望ましい規模
危機管理	緊急事態や学級経営上の問題が生じた場合の支援体制がとれる，学年2人以上の教職員配置の可能な規模が望ましい。
校内研修・学級経営	同学年の教員同士の学び合い，高め合い，情報交換が可能で，互いの考学級経営えを深め合い，実践を交流することができる，学年2人以上の教職員配置の可能な規模が望ましい。
教職員配置	学年内の交換授業等が可能であり，教員の専門性を生かすことができる，学年2人以上の教職員配置の可能な規模が望ましい。

【中学校】

想定場面	望ましい規模
危機管理	緊急事態や学級経営上の問題が生じた場合の支援体制がとれる，学年2人以上の教職員配置の可能な規模が望ましい。
校内研修・学級経営	同学年の教員同士の学び合い，高め合い，情報交換が可能で，互いの考学級経営えを深め合い，実践を交流することができる，学年2人以上の教職員配置の可能な規模が望ましい。
教職員配置	各教科の有免許教員の配置により，教科の専門性を生かすことができる，各教科の有免許教員（9人）を配置可能な規模が望ましい。